**平成２５年（フ）第１１９４２号**
東京都中野区江原町３丁目４－４
破産者　荒井　哲也
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１１９８３号**
神奈川県横浜市港北区高田東１丁目13―５
破産者　徳地　重雄
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０００号**
東京都新宿区西早稲田１丁目９―23―1209
破産者　安士友巳枝
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２００１号**
東京都荒川区東尾久４丁目47―７　ＨＥＸＡＧＯＮ－ＳＯ・２Ｃ
破産者　瀧澤　道治
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０３１号**
東京都港区高輪１丁目11―８―201
破産者　三嶋　勝行
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０３５号**
神奈川県大和市柳橋２丁目７－６―305
破産者　鈴木　圭一
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０４９号**
埼玉県越谷市赤山本町17―30―102
破産者　川合　正博
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０５４号**
神奈川県藤沢市大庭5329―５　キラルミエールⅠ201
破産者　望月　幸司
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０６２号**
東京都品川区西中延２丁目18―20―103
破産者　早川　幸房
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０９１号**
東京都板橋区大山金井町16―８―708
破産者　深澤　和広
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０９２号**
埼玉県草加市新善町454―８　第一新善ハイツ201号
破産者　金原正治こと　金　　正治
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２０９４号**
東京都大田区西六郷１丁目12―22―1213
破産者　笠川　宏子（旧姓高井・鈴木）
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２１２５号**
東京都中央区晴海１丁目７－１―1504
破産者　武田　幹男
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２１４０号**
東京都練馬区豊玉南３丁目32―35―302
破産者　伊藤美智子（旧姓木本）
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２１４７号**
東京都目黒区東山３丁目16―32　日東タウンハウスⅢ―102
破産者　村田　有司
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２１４８号**
埼玉県川口市大字安行原790―５
破産者　中野　健生
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１２１５８号**
埼玉県三郷市新和３丁目96―９
破産者　加戸　義和
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１６３号**
神奈川県小田原市南鴨宮２丁目24番16号
破産者　有限会社創美
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２５年（フ）第１４５２号**
札幌市中央区南１条西24丁目１―30　ＴＯＫＹＯ　ＪＡＮビル１Ｆ
破産者　有限会社ＩＴ．エコカンパニー
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２７４号**
さいたま市浦和区北浦和３丁目19番５号
破産者　三幸商事株式会社
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第１１２３号**
茨城県古河市松並２丁目８番14号
破産者　有限会社こはくの安藤
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第１１３３号**
埼玉県桶川市鴨川１丁目５番８号シャトーソレイユ403号
破産者　有限会社蔵王工業
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係